

6月の大阪北部地震、7月の西日本の集中豪雨、8月の酷暑、さらに9月の関西を襲った強烈な台風と北海道地震でお亡くなりになられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

今年はいかに地球の温暖化を防止し、自然と共存するかを切実に考えさせられた夏でした。

報告 大盛況！ 9.1 “地球が危ない！” 学習会

9月1日(土)、とよなか男女共同参画推進センター「すてっぷ」にて開催。参加者は48名で、会場が満杯となりました。また、この夏の極端な暑さや大雨などの異常気象を経験し、参加者の関心も高く、講演後の質疑応答も大変盛り上がりしました。

講師は、地球環境市民会議専務理事の早川光俊さんと、自然エネルギー財団の大久保ゆりさんのお2人です。講演内容を紹介します。

(1) 地球温暖化とパリ協定、そして人類の未来 (講師：早川光俊さん)

国連気候変動枠組条約(COP)に継続して参加されている早川光俊さんから第21回締約国会議で採択されたパリ協定の内容とその後の世界の動きや現在の課題についての詳しい説明がありました。特に強調されたことを列挙すると次の通りです。

- ・異常気象は日本だけではなく全世界で大規模に起こっている
- ・3年連続で平均気温は過去最高を更新
- ・平均気温の上昇が2℃を超えると極端気象をはじめ様々なリスクが上昇
- ・現状のままで行くと、2℃を超えるまで30年足らずしかない
- ・歴史的なパリ協定で脱炭素社会への動き、脱石炭火力の動きが強まった
- ・その表れとして、ダイベストメント(石炭からの投資撤退)や、ガソリン車・ディーゼル車の販売禁止

- ・世界の電力発電量における再生可能エネルギーの割合が急激に増大
- ・世界の再生可能エネルギー発電コストは石炭火力よりも安くなってきている
- ・ところが日本では石炭火力を重視している
- ・日本の再エネ発電・熱導入ポテンシャルは世界でもトップクラス
- ・自然エネルギーの特徴は(環境に優しい:CO₂の排出量が少なく、大気汚染などの公害もない。枯渇しないエネルギー。小規模・分散型で災害に強い。平和で安全なエネルギー。市民が参加できる民主的なエネルギー。)
- ・トランプ政権はパリ協定離脱を宣言したが、アメリカでも多くの企業や自治体がパリ協定にとどまることを表明

まとめとして、市民こそが環境問題解決の鍵をにぎっている。個々人が自立し、行動する賢い消費者になること以外、地球規模の環境問題の解決はありません、ということでした。

(2) 南太平洋マーシャル諸島が直面する地球温暖化と環境問題 (講師：大久保ゆりさん)

大久保ゆりさんからは、マーシャル諸島の環境問題と人々の生活が紹介されました。環境問題では、地球温暖化による海面上昇とともに、核実験による環境破壊があること。そしてそれらが土地と結びついたシンプルかつ豊かな暮らしを変化させていること。パリ協定では、太平洋島しょ連合と協力して、1.5℃を盛り込んだことが報告されました。

環境教育部会 山崎 博文



こどもたちへの環境教育について 今年市環境政策課と 協働で進めます！

今年5月10日(木)市の環境政策課と「こども向け環境学習に関する実施について」情報交換を行いました。

そこで双方で保有している環境学習ツールを提供しあい、豊中市民エネルギーの会がこども園及び小中学校に環境教育を実施する場合、市はコラボする形で協働していく、今後は具体的な実施内容については連絡をとりあいながら進めることにしました。

その第1弾として今年の夏休み、市は小学校の学童保育の時間に「ガラスの地球」のアニメを上映し、こどもたちに「地球があぶない!」の様子を伝え興味を持つように働きかけるといので、当会も協働させていただきました。

- ・**8月6日** 上野小学校では学童100人を前に市の環境政策課は「ガラスの地球」のアニメの上映(約30分)、その後当会は「おひさまとなかまたち」の紙芝居(約20分)を披露しました。
- ・**8月20日** 泉丘小学校学童80人を対象に市は「ガラスの地球」のアニメの上映、当会はソーラーカー、ソーラーヘリコプターの紹介、LED、蛍光灯、白熱球の違いなどについて提示、説明をしました。

泉丘小学校には10KWの太陽光発電が設置されているのでその話で興味を引くことが出来ました。

今後は**10月18日(木)**の学校法人蛸池学園蛸池文化幼稚園での環境教育の内容について双方で相談し、実施の予定です。この環境教育に参加できる方を募集します、メールや電話等で連絡をください、お待ちしております。

出前授業用の教材作りも会員の平田賀彦さんを中心に取り組んでいます。(環境教育部)



臨時総会報告

2018年9月1日(土)、学習会(1面で報告)終了後、臨時総会が行いました。

正会員57人、当日の出席者25人、欠席を届け議案に対して賛否を表明しているもの13人、欠席を届け出席者に評決を委任しているもの5人。合計43人で、過半数の出席で成立。議長選出の後、あらかじめ配布された資料に基づき、副理事長が定款改正の議案の内容と、趣旨説明を行い、質疑の後、挙手で賛否を問い、満場一致で可決されました。

今回の定款第50条の改正は、「特定非営利活動促進法」の改正により、従来の「資産の総額」の法務局への登記に替えて、貸借対照表の公告が義務付けられるようになり、ホームページに掲載することも公告として認められるようになり必要になったものです。

旧:「この法人の公告はこの法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。」

新:「この法人の公告はこの法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載する。ただし、(特定非営利活動促進)法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。」

豊中ジャンプフェスタに出展

豊中ジャンプフェスタに豊中市民エネルギーの会も出展、無料充電施設を設置するとともに、ソーラーランタン、ソーラーパネル、携帯電話充電器、簡易トイレなどを展示しました。

台風21号による停電や断水を体験したばかりの市民にとって、自然エネルギーを利用した備えの必要性を痛感、ブースを訪れる人たちが絶えない状態でした。



会場を訪れた長内市長と。9月15日、豊中駅前人工広場で

特定非営利活動法人・豊中市民エネルギーの会
連絡先 560-0034 豊中市蛸池南町3-2-11-105
電話 06-6843-3568 (FAXも同じ)
メール masumi-e@hotmail.co.jp
郵便振替 口座記号番号 00920-2-332550
加入者名 豊中市民エネルギーの会